ブロック研究大会主催協議会代表者 オンライン座談会

組織課題検討委員会

ブロックPTA協議会は日本PTAの定款施行細則に定められている組織であり、地方協議会とは異なり、日本PTAの組織です。また、ブロック研究大会も日本PTAの定款施行細則で定められている事業であり、ブロックPTA協議会の役割の中で唯一明確に規定されている事業です。

つまり、ブロック研究大会は日本PTAの目的達成に資するための事業であるべきものですが、令和２〜３年度はコロナ禍の影響を受け、各ブロック研究大会はいわゆる通常開催ができない状況にあり、各ブロックの創意工夫で取り組んできた経過があります。

その中で、オンラインの活用という新しい開催形式があらわれてきました。オンライン形式は会場の収容人数を考慮しなくてよいことや、オンデマンド配信の場合は参加者は開催日時に拘束されずに参加することが可能となるなど、より多くのPTA会員に参加していただけるという活動の広がりの可能性があるなど、単なるコロナ禍に対する緊急避難的な対応ではなく、今後の研究大会のあり方を考える上で重要な要素となっていますが、一方でオンラインの課題も見えてきているのではないかと考えます。

そこで、令和4年度ならびに5年度の各ブロック研究大会を主催する協議会代表者に集まっていただき、ブロックの意義を確認しながら、より効果的なブロック研究大会の開催に向けてオンラインでの座談会を開催しました。

【その１】

令和5年１月３１日開催

令和4年度開催協議会代表者　山梨県、名古屋市、神戸市

令和5年度開催協議会代表者　宮城県、京都市、佐賀県、千葉県

【その２】

令和5年２月２日開催

令和4年度開催協議会代表者　北海道、鳥取県、愛媛県、沖縄県

令和5年度開催協議会代表者　札幌市、福井県、香川県

【特別編】

6つのブロック大会に参加した組織課題検討委員会松尾副委員長が感じたこと、今後のブロック大会に向けて